

厚木市人口ビジョンの改定に係る基本的な考え方について

1 改定の必要性

まち・ひと・しごと創生基本方針（以下「国の基本方針」という。）に基づき、国は令和元年度にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という。）を改定したとともに、神奈川県も神奈川県人口ビジョンを改定しました。

本市においても最新のデータに基づく現状分析等を行い、厚木市推計及び将来展望を時点修正する必要があるとともに、国の基本方針では、国の長期ビジョンの時点修正と併せて、地方人口ビジョンの見直しの必要性が示されていることから、厚木市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を改定するものです。

2 改定の概要

	現行人口ビジョン	改定人口ビジョン
策定年月	平成 28(2016)年 3月	令和 3 (2021)年 3月 予定
対象期間	令和 42(2060)年 まで	<u>令和 47(2065)年 まで</u>
根拠	平成 22(2010)年国勢調査を基にした平成 25(2015)年社人研推計準拠 ^①	<u>平成 27(2015)年国勢調査を基にした平成 30(2018)年社人研推計準拠</u>
構成	人口の現状分析 社会経済の動向分析 市民意識の分析 人口推計・将来展望の推計	現行人口ビジョンと同様 <u>※厚木市推計・将来展望を修正</u> <u>※地区別の人口推計を追加</u> <u>※その他必要な時点修正</u>

^① 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、将来人口を推計したもの。この推計は、国勢調査結果に基づき、生残率、移動率、子ども女性比、0-4歳性比のそれぞれについて将来の仮定値を設定し、将来人口を推計する手法を採用しています。

生残率・・・ある年齢の人口が5年後に生き残っている率

移動率・・・ある年齢の5年間の移動数（転入・転出数）を当該年齢の人口で割った値

子ども女性比・・・ある年の0-4歳の人口を、同年の15-49歳女性人口で割った値

0-4歳性比・・・ある年の0-4歳女性人口100人あたりの0-4歳男性人口

3 厚木市推計・将来展望について

(1) 厚木市推計

厚木市推計とは、本市が取り組む施策の効果を見込まない場合の将来人口の推計であり、人口減少対策を講じない場合に、どの程度まで人口が減少するかを示すものです。

本市では、平成 27(2015)年の国勢調査の結果に基づく、平成 30(2018)年社人研推計の、令和 2(2020)年の推計値を実績値に置き換えて推計を行います。

(2) 将来展望

将来展望とは、本市が取り組む施策の効果を見込んだ場合の将来人口の推計であり、本市が目指すべき目標人口を示すものです。

本市では、自然増減については、合計特殊出生率の仮定値を、社会増減については、世代別の移動率の仮定値を用いて推計を行います。

さらに、市街地開発事業により見込まれる人口増(以下「開発インパクト」という。)の仮定値を用いて推計を行います。

4 将来展望の推計に当たって検討すべき視点

(1) 自然・社会増減の仮定値

自然・社会増減の仮定値は、現行の総合戦略の効果検証を踏まえ、第 2 期総合戦略に掲げる目標や施策の方向性との整合性を図り、設定する必要があります。

(2) 開発インパクト

市街地開発事業等による開発需要を捉えた施策を展開することによる人口増加が見込まれることから、開発インパクトの仮定値を設定する必要があります。

(3) 地区別人口推計

総合計画及び都市計画マスタープラン等においては、地区別の特色に応じた施策の方向を定めることから、地区別人口について推計を行う必要があります。今回の改定では、将来展望に基づき、自治会区域を基本に分類した 15 地区ごとの人口推計を行います。なお、人口総数と比較して地区別の人口は小さいため、推計期間が長くなるほど推計の精度が落ちてしまうことを勘案し、令和 22(2040)年までを推計期間とします。

5 将来展望(案)

別紙のとおり

6 改定スケジュール

次期総合戦略の策定スケジュールは次のとおりとします。

令和2年9月	人口ビジョン（骨子）策定
令和2年10月	意見交換会の開催
令和2年10月	人口ビジョン（素案）策定
令和2年11月	厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議（諮問）
令和2年12月	厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議（答申）
令和2年12月	人口ビジョン（案）策定
令和3年1月	パブリックコメントの実施
令和3年3月	人口ビジョン改定

人口の将来展望（案）について

1 人口総数と年齢4区分別人口の推移

(1) 人口総数

- ・市制施行以来、一貫して増加傾向となっておりますが、増加率は縮小傾向にあり、近年では横ばいとなっております。
- ・令和2(2020)年は224,536人となっております。

(2) 年少人口(0～14歳人口)

- ・昭和60(1985)年以降、緩やかに減少し、平成17(2005)年に老年人口とほぼ同数となりました。
- ・令和2(2020)年は26,617人、人口総数の11.9%となっております。

(3) 生産年齢人口(15～64歳人口)

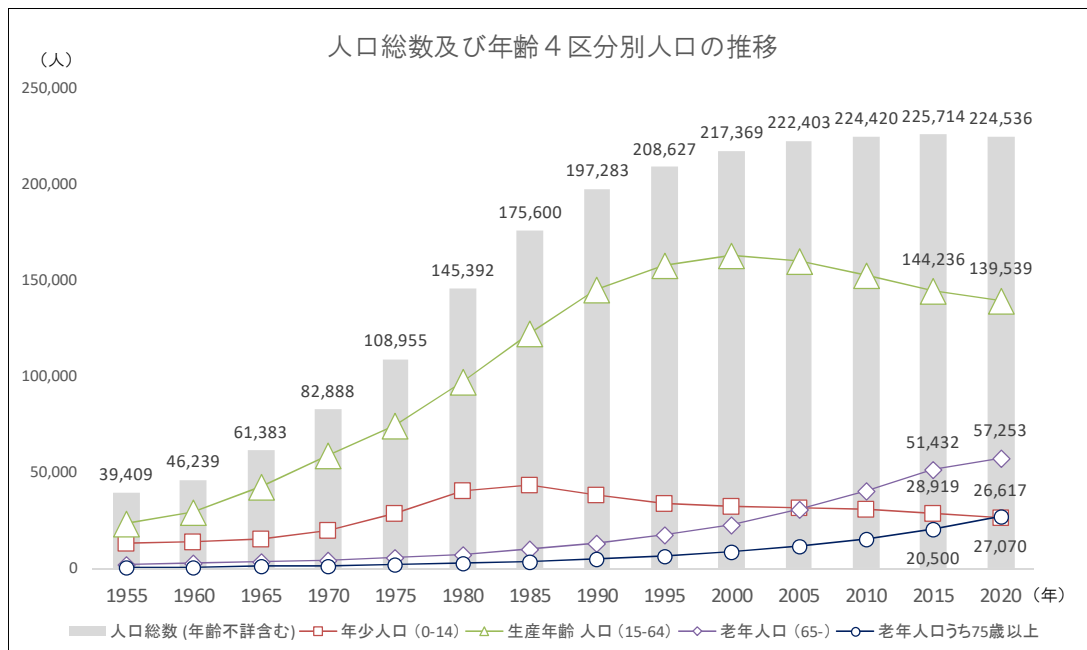
- ・平成12(2000)年以降減少に転じています。
- ・令和2(2020)年は139,539人、人口総数の62.1%となっております。

(4) 老年人口(65歳以上人口 ※75歳以上人口を含む)

- ・老年人口は一貫して増加を続けています。
- ・令和2(2020)年は57,253人、人口総数の25.5%となっております。

(5) 75歳以上人口

- ・75歳以上人口についても、一貫して増加を続けています。
- ・令和2(2020)年は27,070人、人口総数の12.1%となっております。



(総務省「国勢調査」(各年))

(2020年のみ神奈川県「年齢別人口統計調査」(令和2年))

2 人口ビジョンにおける将来展望と現状の比較

平成 28 年 3 月に策定した人口ビジョンにおける将来展望では、合計特殊出生率の上昇、20 歳代の定住促進・転出抑制等の仮定値を用いて推計を行い、令和 2 (2020) 年に 229, 113 人の目標人口を掲げています。

この目標人口を実現するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）では、合計特殊出生率の上昇、20 歳代の定住促進・転出抑制等を目指した施策を展開してまいりました。

これら施策に対する効果検証を踏まえ、目標人口と実績値の比較及び総合戦略に掲げる目標値と実績値（合計特殊出生率及び 20 歳代の転出超過数）についての比較を次に示します。

(1) 目標人口

人口ビジョンでは、令和 2 (2020) 年に 229, 113 人の目標人口を掲げており、実績値 224, 536 人となっています。

人口ビジョンにおける将来展望の推計については、合計特殊出生率の上昇を見込むほか、第 9 次総合計画における目標人口で見込んでいる開発インパクト^①を移動数として加えて推計を行っていますが、令和 2 (2020) 年 7 月現在、合計特殊出生率が目標値に達していないことや、市街地開発事業の多くが完了しておらず、効果の発現が遅れていること等が、目標人口と実績値に差が生じている要因であると考えられます。

年次		総数 (人)	年少人口 (0-14) (人)	(%)	生産年齢 人口 (15-64) (人)	(%)	老年人口 (65-) (人)	(%)
2015	10月1日 (実績値)	225,714	28,952	12.8	145,047	64.3	51,715	22.9
2020	1月1日 (実績値)	224,536	26,751	11.9	140,243	62.5	57,542	25.6
	10月1日 (将来展望)	229,113	27,675	12.1	143,075	62.4	58,363	25.5

(実績値は国勢調査及び神奈川県「年齢別人口統計調査」(各年)、将来展望は厚木市「人口ビジョン」(平成 28 年))^②

^① 市街地開発事業等による開発需要を捉えた施策を展開することによる人口増加

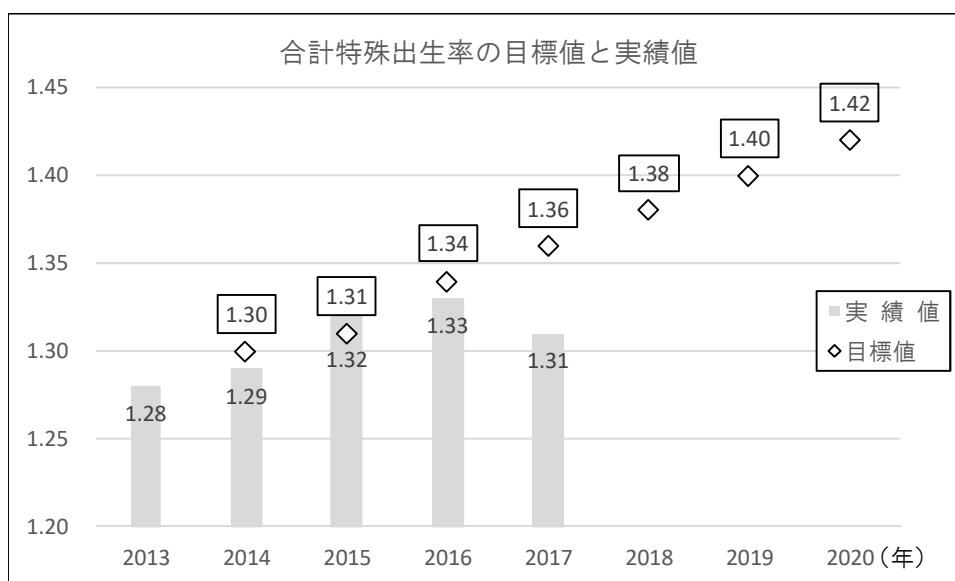
^② 年齢 3 区分人口は年齢不詳分を按分

(2) 合計特殊出生率

総合戦略では、令和2(2020)年に1.42まで上昇させる目標値を掲げており、平成29(2017)年実績値では1.31となっています。

本市の意識調査において、夫婦の予定子ども数^③が減少していることや希望出生率が下降していることから出生数が減少し、合計特殊出生率の低下につながっていると考えられます。

また、全国的に晩婚化・未婚化が進んでいる傾向にあること等も合計特殊出生率の低下の要因の一つと考えられます。



	平成 25 (2013)年	平成 26 (2014)年	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年
厚木市	1.28	1.29	1.32	1.33	1.31	未公表
(目標値)	(現状値)	1.30	1.31	1.34	1.36	1.38
神奈川県	1.28	1.29	1.33	1.31	1.29	未公表
国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42

(厚生労働省「人口動態統計」(各年)、神奈川県「衛生統計年表」(各年))
(目標値は厚木市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」)

	H27 調査	H31 調査
夫婦の予定子ども数	2.10	1.69
希望出生率	1.71	1.59

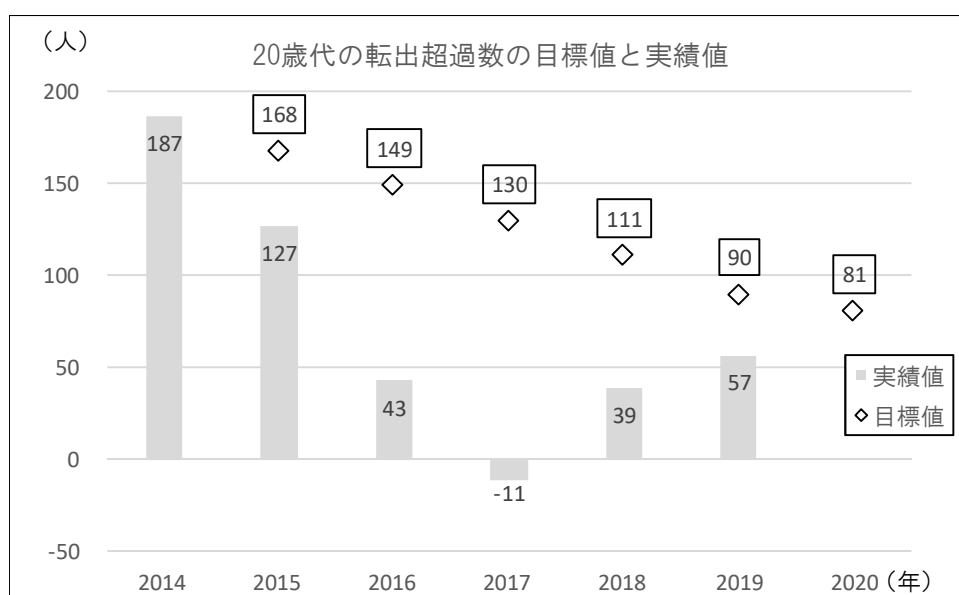
(厚木市「結婚・出産・子育てに関する意識調査」(平成31年))
(厚木市「結婚・出産についてのアンケート調査」(平成27年))

^③ 希望する子どもの数ではなく、夫婦が現実により予定していると考えられる子どもの数

(3) 20歳代の転出超過数

総合戦略では、令和2(2020)年に81人に抑制する目標値を掲げており、令和元(2019)年の実績値では57人となっています。各年においても目標値を下回っており、転出が抑制されている傾向にあります。

一方、30歳代の人口移動については、過去5年間、平成29(2017)年を除き、大幅な転出超過が続いています。



	平成 26 (2014)年	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	令和元 (2019)年
20歳代転出超過数 (人)	187	127	43	-11	39	57
(目標値)	(現状値)	168	149	130	111	90
30歳代転出超過数 (人)	1	176	269	-40	289	184

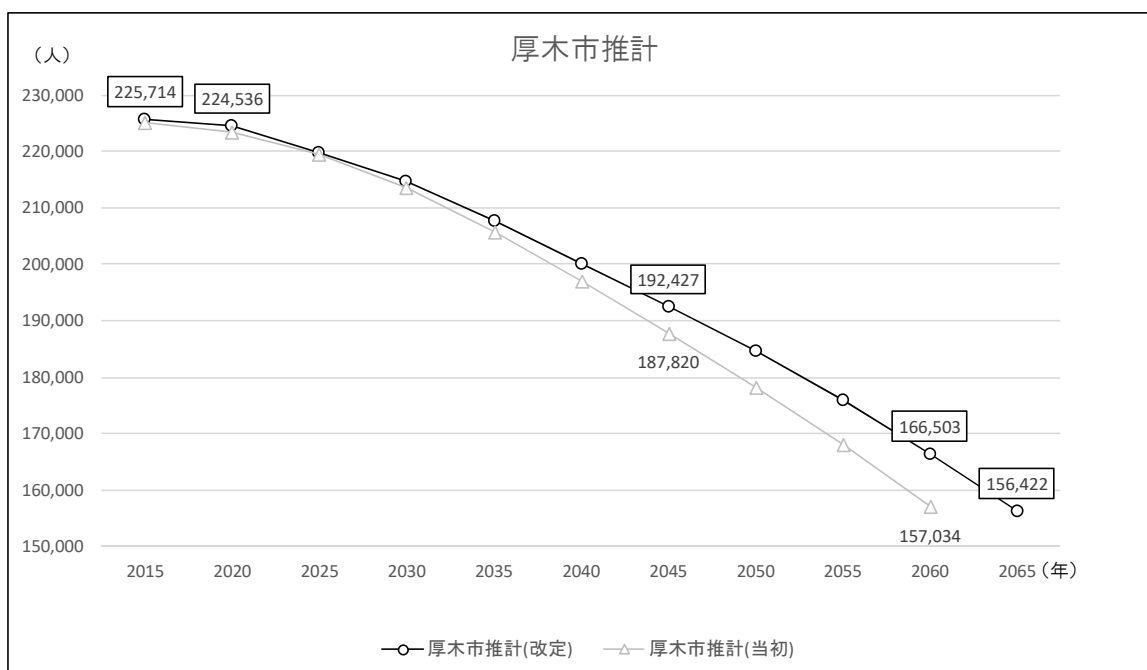
(神奈川県「年齢別人口統計調査」(各年))

(目標値は厚木市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年(令和2年改定)))

3 人口ビジョンの改定に当たっての厚木市推計について

人口ビジョンの改定に当たっては、平成 30(2018)年の国立社会保障・人口問題研究所推計準拠^④（以下「社人研推計準拠」という。）の推計に基づき、社人研推計準拠の令和 2(2020)年の推計値 224,946 人を、令和 2(2020)年 1 月 1 日現在の実績値 224,536 人に置き換えて、本市独自の推計（以下「厚木市推計」という。）を行います。

今回の厚木市推計では、当初の厚木市推計と比べて人口減少が緩やか^⑤になっており、令和 42(2060)年時点では、当初の 157,034 人よりも約 9,000 人多い 166,503 人となり、令和 47(2065)年時点では 156,422 人となることが見込まれます。



^④ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」に基づき、令和 47(2065)年までの将来人口を推計したもの

^⑤ 当初の厚木市推計よりも人口減少が緩やかになっている要因として、社人研推計準拠が根拠としている国勢調査結果において、平成 22(2010)年よりも平成 27(2015)年の方が、本市の転入超過数が多いことが大きな要因の一つであると考えられます。

4 人口ビジョンの改定に当たっての将来展望について

将来展望については、厚木市推計に基づき、自然増減、社会増減のそれぞれについて仮定値を設定し、推計を行います。

神奈川県人口ビジョンや、当初の本市人口ビジョンにおける将来展望と現状の比較分析を踏まえ、それぞれの仮定値の考え方を次に示します。

(1) 自然増減（合計特殊出生率）

本市の出生に係る現状等を勘案するとともに、神奈川県人口ビジョンにおける仮定値設定を踏まえ、当初の人口ビジョンにおける仮定値設定の考え方を踏襲した上で目標年次を5年遅らせることとし、令和32(2050)年以降、人口置換水準^⑥を維持することとします。

また、最新の調査結果に基づく本市希望出生率を令和17(2035)年の仮定値に設定します。

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年
改定		1.42 ^⑦ (県希望出生率)		1.59 ^⑧ (市希望出生率)			2.07 (人口置換水準)
当初	1.42 (県希望出生率)		1.71 ^⑨ (市希望出生率)			2.07 (人口置換水準)	
神奈川県		1.42 (県希望出生率)		1.70			2.07 (人口置換水準)

(2) 社会増減（移動率）

20歳代の転出抑制は、各年の目標値を達成しているものの、依然として転出超過となっていることから、当初の人口ビジョンにおける仮定値設定の考え方を踏襲します。

また、30歳代の人口移動について、転出者数が増加している傾向にあることや、本市の30歳代の母の出生数は全体の5割以上を占めていることに鑑み、30歳代の転出抑制を目指す仮定値を設定します。

改定	20歳代及び30歳代の人口移動率について、令和2(2020)年以降収束させ、令和12(2030)年以降はゼロとすることを仮定
当初	20歳代の人口移動率について、令和2(2020)年以降収束させ、令和12(2030)年以降はゼロとすることを仮定

⑥ 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準

⑦ 平成27(2015)年に神奈川県が実施した調査に基づく神奈川県民の希望出生率

⑧ 平成31(2019)年3月に本市が実施した調査結果に基づく厚木市民の希望出生率

⑨ 平成27(2015)年9月に本市が実施した調査結果に基づく厚木市民の希望出生率

(3) 社会増減（移動数）

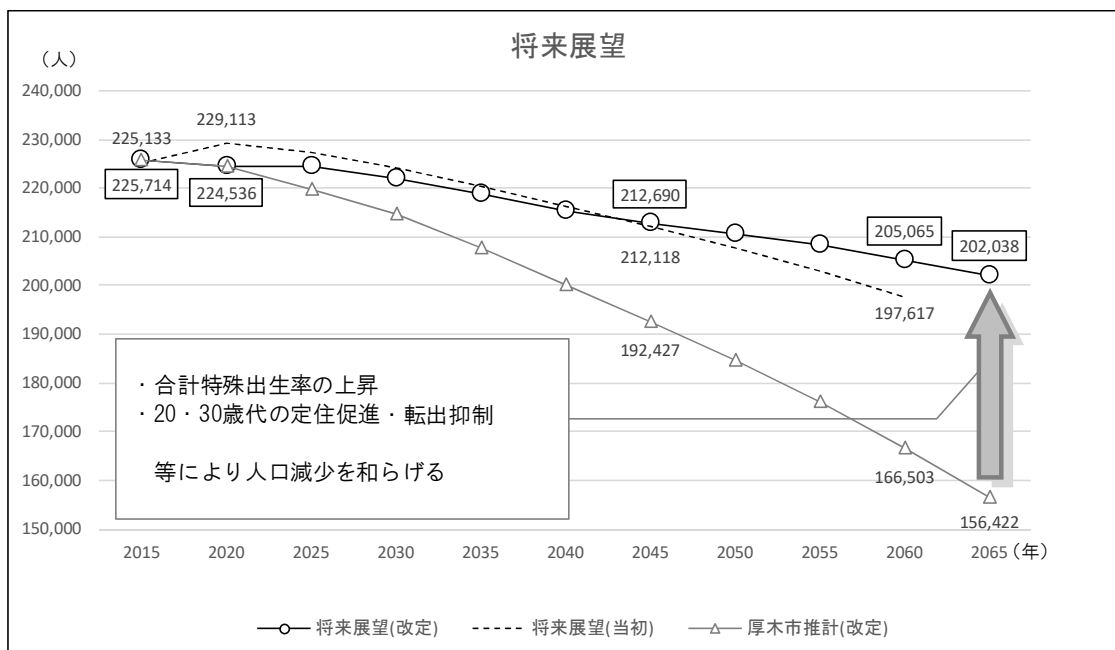
市街地開発事業に伴う開発インパクト 2,670 人^⑩を移動数として加算します。

改定	<u>完了が見込まれる事業による人口増 2,670 人</u>
当初	総合計画に位置付けられた事業による人口増 4,517 人

^⑩ 当初の将来展望においては開発インパクト 4,517 人を見込んでいましたが、今回の推計においては、令和 2 年 7 月時点ですでに完了した事業の効果を見込まないほか、市街化区域編入等の都市計画決定がなされていない事業に伴う人口増は見込まずに推計を行うこととするため、当初よりも少ない人口増となっています。

(4) 将来展望

合計特殊出生率の上昇、20・30歳代の定住促進・転出抑制等に取り組むことで実現することができる推計を本市の人口の将来展望として改定し、令和47(2065)年の目標人口を202,038人に設定します。



年次	将来展望(改定)	将来展望(当初)	厚木市推計(改定)
平成27(2015)年	225,714	225,133	225,714
令和2(2020)年	224,536	229,113	224,536
令和7(2025)年	224,408	227,280	219,908
令和12(2030)年	221,922	224,270	214,727
令和17(2035)年	218,655	220,427	207,858
令和22(2040)年	215,390	216,365	200,225
令和27(2045)年	212,690	212,118	192,427
令和32(2050)年	210,709	207,739	184,612
令和37(2055)年	208,221	202,895	176,092
令和42(2060)年	205,065	197,617	166,503
令和47(2065)年	202,038		156,422